

# キャピタル・ニューワールド・ファンド

Aコース/Bコース 追加型投信/内外/株式

設定日：2017年6月27日  
信託期間：無期限  
決算日：毎年9月20日（休業日の場合は翌営業日）

## Aコース（米ドル売り円買い）

### 設定来の運用実績および純資産の推移



基準価額(1万口当たり) 13,259 円  
純資産総額 18.4 億円

期間収益率	
期間	Aコース
1カ月	11.4%
3カ月	8.1%
6カ月	30.5%
1年	19.1%
3年	21.3%
設定来	32.6%

基準価額変動要因（前月末比）	
基準価額騰落額	
株式要因	+1,237 円
債券要因	+20 円
現金要因	0 円
通貨要因*	+121 円
信託報酬等	-17 円
その他	0 円

\*主に、米ドルに対する米ドル以外の通貨の変動要因

資産構成比率 (%)	
キャピタル・ニューワールド・マザーファンド(米ドル売り円買い)	100.2
CGニューワールド・ファンド(クラスCh-JPY)	100.1
日本短期債券ファンド	0.1
現金等	0.1
現金・未払い費用等	-0.2
合計	100.0

### 分配金推移（1万口当たり、税引前）

決算期 (決算年月)	第2期 (2018年9月)	第3期 (2019年9月)	第4期 (2020年9月)	設定来 累計
分配金	0 円	0 円	0 円	0 円

## Bコース（為替ヘッジなし）

### 設定来の運用実績および純資産の推移



基準価額(1万口当たり) 13,215 円  
純資産総額 165.7 億円

期間収益率	
期間	Bコース
1カ月	10.8%
3カ月	6.8%
6カ月	26.6%
1年	14.4%
3年	20.4%
設定来	32.2%

基準価額変動要因（前月末比）	
基準価額騰落額	
株式要因	+1,240 円
債券要因	+20 円
現金要因	0 円
通貨要因*	+48 円
信託報酬等	-17 円
その他	0 円

\*円に対する通貨の変動要因

資産構成比率 (%)	
キャピタル・ニューワールド・マザーファンド(為替ヘッジなし)	100.1
CGニューワールド・ファンド(クラスC)	99.5
日本短期債券ファンド	0.1
現金等	0.5
現金・未払い費用等	-0.1
合計	100.0

### 分配金推移（1万口当たり、税引前）

決算期 (決算年月)	第2期 (2018年9月)	第3期 (2019年9月)	第4期 (2020年9月)	設定来 累計
分配金	0 円	0 円	0 円	0 円

### <Aコース/Bコース共通>

- ※ 基準価額（税引前分配金再投資）は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。
- ※ 基準価額（税引前分配金再投資）は、設定日を10,000として指数化しています。基準価額は、信託報酬控除後の値です。
- ※ 期間収益率は、税引前分配金を再投資したものととして計算した理論上のものであることにご留意ください。また期間収益率は、実際の投資家利回りとは異なります。
- ※ 分配金は、過去の実績であり将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。
- ※ 基準価額変動要因は、当社が一定の条件に基づいて算出した概算値を参考として表示しています。
- ※ 資産構成比率は、純資産総額に対する比率です。現金・未払い費用等には、未払い項目が含まれるため、比率がマイナスになる場合があります。
- ※ CGはキャピタル・グループの略称です。

当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。



## キャピタル・ニューワールド・ファンド

Aコース/Bコース 追加型投信/内外/株式

設定日：2017年6月27日

信託期間：無期限

決算日：毎年9月20日（休業日の場合は翌営業日）

### 各コースの主要投資対象ファンド「キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（LUX）」の資産および運用状況

#### 資産別構成比率

資産名	比率
先進国株式	48.7%
新興国株式	42.3%
債券	2.8%
現金・その他	6.2%
合計	100.0%

組入銘柄数 447

#### 業種別構成比率

業種名	比率
情報技術	18.9%
一般消費財・サービス	14.8%
ヘルスケア	12.0%
金融	11.3%
コミュニケーション・サービス	8.7%
その他業種	25.5%
債券	2.8%
現金・その他	6.2%
合計	100.0%

#### 期間収益率

期間	キャピタル・グループ・ ニューワールド・ ファンド（LUX） <sup>*1</sup>	全世界 株式 <sup>*2</sup>	新興国 株式 <sup>*3</sup>
1ヵ月	11.0%	11.3%	9.2%
3ヵ月	7.3%	5.4%	8.7%
6ヵ月	27.7%	19.3%	30.1%
1年	16.7%	9.7%	13.6%
3年	26.9%	21.7%	7.7%
投資開始来	40.6%	32.4%	21.7%

#### 国・地域別構成比率

国・地域名	比率
先進国	48.7%
米国	22.1%
フランス	5.4%
日本	3.9%
その他先進国	17.3%
新興国	45.0%
中国	17.3%
ブラジル	8.6%
インド	7.7%
その他新興国	11.4%
現金・その他	6.2%
合計	100.0%

#### 通貨別構成比率

通貨名	比率
先進国通貨	71.9%
米ドル	37.7%
香港ドル	12.1%
ユーロ	11.3%
その他先進国通貨	10.9%
新興国通貨	21.9%
インド・ルピー	7.3%
中国元	5.3%
ブラジル・リアル	3.2%
その他新興国通貨	6.0%
現金・その他	6.2%
合計	100.0%

\*1 キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（LUX）（クラスC）

投資開始来：2017年6月27日

\*2 全世界株式：MSCI ACワールド・インデックス（税引後配当再投資、円ベース）

\*3 新興国株式：MSCI エマージング・マーケット・インデックス

（税引後配当再投資、円ベース）

出所：MSCI、リフィニティブ

※ 期間収益率については、対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行わない（クラスC）の数値を掲載しています。

※ キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い） / （為替ヘッジなし）の主要投資対象であるルクセンブルク籍円建外国投資信託証券「キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（LUX）」の資産および運用状況です。

※ 各構成比率は純資産総額に対する組入有価証券評価額の割合です。

※ 先進国、新興国はMSCIが定義する区分を使用しています。国・地域についてはMSCI分類、業種はGICS（世界産業分類基準）に基づいていますが（債券は除く）、当社の判断に基づき分類したものが含まれる場合があります。

※ 期間収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。また期間収益率は、実際の投資家利回りとは異なります。

※ MSCI指数は、MSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。

当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。

## キャピタル・ニューワールド・ファンド

Aコース/Bコース 追加型投信/内外/株式

設定日：2017年6月27日

信託期間：無期限

決算日：毎年9月20日（休業日の場合は翌営業日）

### 組入上位10銘柄

銘柄名	国・地域名	業種名	比率	概要*
1 マイクロソフト	米国	情報技術	2.2%	ソフトウェア製品の開発、製造、ライセンス供与、販売およびサポートを手掛ける世界的なソフトウェアメーカー。
2 メルカドリブレ	米国	一般消費財・サービス	2.0%	アルゼンチンに本社を置き、中南米向けに電子商取引サイトを運営するほか、電子決済サービスなどを提供している。
3 テンセント・ホールディングス	中国	コミュニケーション・サービス	2.0%	子会社を通じてSNS、オンラインゲーム、オンライン広告、決済などさまざまなサービスを提供する持株会社。
4 リライアンス・インダストリーズ	インド	エネルギー	2.0%	石油化学、合成繊維などの事業を手掛ける複合企業。子会社で展開する携帯電話サービス事業は、低価格戦略でシェア拡大。ネット通販事業にも注力。
5 アリババ・グループ	中国	一般消費財・サービス	1.9%	子会社を通じて、インターネット・インフラ、eコマース(電子商取引)、オンライン金融、インターネット・コンテンツなどのサービスを提供する持株会社。
6 コタック・マヒンドラ銀行	インド	金融	1.8%	インド・ムンバイに本店を置く大手商業銀行で、1,500以上の支店を有する。子会社を通じて証券、保険、資産運用など幅広い金融サービスを提供する。
7 台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング	台湾	情報技術	1.7%	世界最大級の半導体受託製造企業。半導体の小型・軽量化、高機能化に貢献する最先端の技術を有し、情報技術の発展に不可欠な部品供給に貢献。
8 貴州マオタイ	中国	生活必需品	1.7%	中国の大手酒類メーカー。モロコシなどの穀物を原料とする蒸留酒（白酒）が主力で、特に高級品市場におけるシェアが高い。
9 パグセグロデジタル	ブラジル	情報技術	1.4%	ブラジル、米国において、主に中小の小売店舗向けに多様な電子決済サービスを提供。キャッシュレス決済の拡大から恩恵を受ける。
10 HDFC銀行	インド	金融	1.4%	インドの大手商業銀行。個人・法人向けにさまざまな金融サービスを提供。住宅ローンをはじめとする個人向け融資に強みを持つ。

\*出所：ブルームバーグ等

※ キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い） / （為替ヘッジなし）の主要投資対象であるルクセンブルク籍円建外国投資信託証券「キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（LUX）」の資産状況です。国・地域についてはMSCI分類、業種はGICS（世界産業分類基準）に基づいていますが（債券は除く）、当社の判断に基づき分類したものが含まれる場合があります。

### 運用状況と今後の方針

#### < 市況 >

2020年11月の株式市場は、先進国株式、エマージング株式ともに上昇しました。米国株式市場は、上旬は大統領選挙の結果を受けて先行きの不透明感が和らいだことや、新型コロナウイルスワクチンの良好な治験結果が相次いで発表されたことなどを背景に、大幅に上昇しました。その後、感染拡大への懸念が強まる場面もありましたが、下旬にかけては政権移行が円滑に進むとの見方が広がり、底堅く推移しました。エマージング株式市場は、投資家のリスク選好姿勢が強まるなかで上昇しました。

※ 上記は、現地通貨ベースにて記述しています。

#### < 運用概況および今後の見通し >

当月のリターンは、Aコース（米ドル売り円買い）、Bコース（為替ヘッジなし）ともにプラスとなりました。キャピタル・ニューワールド・マザーファンドが主要投資対象とするキャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（LUX）の運用におきましては、当月のリターン（現地通貨ベース）は、プラスとなりました。セクター別では、情報技術や金融が主なプラス要因となりました。

エマージング株式市場は、米欧の金融緩和策に支えられている状況にあります。また、一部の新興国でも感染症の拡大に伴う景気減速懸念から利下げが実施されており、利下げが通貨安を招くおそれはあるものの、エマージング市場を支える要因となっています。企業業績は、一時的な減速の後、長期的には成長基調へ回帰することが見込まれています。こうした見通しを背景として、エマージング株式市場のバリュエーション（株価評価）は相対的に割安な状況にあるとみられます。スマートフォンなどを経由した電子商取引の拡大や、アジアなどにおける中間所得層による消費の拡大などの長期トレンドは今後も持続すると考えられます。一方、市場のボラティリティ（変動性）を上昇させる要因として、世界的な感染症拡大のほか、米中の対立、米国ハイテク企業への規制強化、原油を含むコモディティ価格の変動などが挙げられます。このような投資環境において、新興国経済の成長の恩恵を受ける企業、強固な財務体質を持つ企業、革新的な技術力で高い収益成長が期待できる企業など、中長期の視点で魅力的な株式等に投資を行なう考えです。当面は、情報技術、消費関連、ヘルスケアの分野を中心に、新興国の成長の恩恵を受ける企業等に注目します。今後も世界各国の経済および市場動向を注視しながら、長期的な視点に立った企業調査に基づく個別銘柄選択を継続していく方針です。

当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。

## キャピタル・ニューワールド・ファンド

Aコース/Bコース 追加型投信/内外/株式

設定日：2017年6月27日

信託期間：無期限

決算日：毎年9月20日（休業日の場合は翌営業日）

## ファンドの特色

マザーファンド受益証券への投資を通じて、内外の投資信託証券（以下「投資対象ファンド」ということがあります。）に投資を行ない、実質的に世界各国の株式等へ分散投資をすることで信託財産の中長期的な成長を目指します。

## 投資対象ファンド

- ルクセンブルク籍円建外国投資信託証券 キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（LUX）（クラスCh-JPY）／（クラスC）・・・世界各国の株式等に投資を行ないます。
- 追加型証券投資信託 日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)・・・わが国の短期債券等に投資を行ないます。
- ※ キャピタル・ニューワールド・ファンド Aコース（米ドル売り円買い）（以下「Aコース」ということがあります。）の実質投資割合は、キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（LUX）（クラスCh-JPY）（以下「ニューワールド（クラスCh-JPY）」ということがあります。）を高位に維持することを基本とします。
- ※ キャピタル・ニューワールド・ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（以下「Bコース」ということがあります。）の実質投資割合は、キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（LUX）（クラスC）（以下「ニューワールド（クラスC）」ということがあります。）を高位に維持することを基本とします。

## 2つのコースから選択できます。

- 「Aコース」：実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行なう「ニューワールド（クラスCh-JPY）」に実質的に投資します。
- 「Bコース」：対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行なわない「ニューワールド（クラスC）」に実質的に投資します。
- ※ 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングが可能です（販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。）。

## ルクセンブルク籍円建外国投資信託証券の運用の特色は以下の通りです。

- 新興国の成長をとらえる企業の株式等を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- キャピタル・グループのグローバルな調査力・運用力を活用します。
- 複数のポートフォリオ・マネジャーが運用に携わることによって、投資対象やアイデアの分散を図り、安定的かつ継続的に運用成果の獲得を目指します。

## 投資リスク

## 基準価額の変動要因

各ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて内外の投資信託証券に投資を行ない、値動きのある有価証券等に投資します。このため、各ファンドの基準価額は、実質的な組入有価証券等の値動き等により変動しますので、当該組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行者の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。**従って、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。各ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。**

投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因は、次の各リスクに限定されるものではありません。

## ● 価格変動リスク

各ファンドが実質的に投資を行なう株式・債券等の価格は、政治・経済・社会情勢、株式等の発行企業や債券等の発行体の業績や信用度、金利の変動、市場の需給関係等を反映して変動します。債券等には元利金の支払遅延および債務不履行等となるリスクもあります。各ファンドが実質的に投資している株式・債券等の価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。なお、非投資適格格付けの債券については、投資適格格付けの債券と比較して、価格が大きく変動する可能性や債券の元利金の支払遅延および支払不履行等が生じるリスクが高いと想定されます。

## ● 為替変動リスク

「Aコース」が実質的に投資する「ニューワールド（クラスCh-JPY）」は、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。従って、当該外国投資信託証券が保有する実質的な米ドル建て資産については、為替変動の影響は低減されます（ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。）が、当該外国投資信託証券が保有する実質的な米ドル建て以外の資産については、米ドルに対する当該資産通貨の為替変動の影響を受けます。なお、為替取引を行なうにあたり取引コスト（「取引コスト」とは、為替取引を行なう通貨の金利と円の金利の差に相当し、円の金利の方が低い場合この金利差相当分収益が低下します。）がかかります。

「Bコース」が実質的に投資する「ニューワールド（クラスC）」は、原則として対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行なわないため、為替変動リスクがあります。

新興国通貨の為替相場は短期間に大幅に変動することがあり、先進国通貨と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。これら為替変動の影響は、基準価額の変動要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

## ● 金利変動リスク

各ファンドが実質的に投資を行なう株式・債券等の価格は市場金利の変動により変動することがあり、これに伴い基準価額が下落することがあります。経済環境にもよりますが、一般的に株式・債券等は金利が上昇した場合には価格が下落し、金利が低下した場合には価格が上昇する傾向にあり、基準価額の変動要因となります。ただし、その価格変動は経済情勢や企業業績動向等により異なり、また債券の場合には残存期間・発行条件等によっても異なります。

（次ページへ続く）

当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。

## キャピタル・ニューワールド・ファンド

Aコース/Bコース 追加型投信/内外/株式

設定日：2017年6月27日

信託期間：無期限

決算日：毎年9月20日（休業日の場合は翌営業日）

### 基準価額の変動要因（続き）

#### ● 信用リスク

株式・債券等の発行体が経営不安、倒産、債務不履行となるおそれがある場合、または実際に債務不履行となった場合等には、各ファンドは実質的に保有する有価証券等の価格変動によって重大な損失を被ることがあります。

#### ● デリバティブに関するリスク

各ファンドが実質的に投資する外国投資信託証券は、デリバティブとよばれる金融派生商品を売買することがあります。当該商品の取引相手の業績悪化（倒産に至る場合も含まれます。）等の影響により、予め定められた条件で取引が履行されない、取引の決済の際に反対売買ができない場合等には、ファンドの資産価値が減少し、各ファンドの基準価額の下落要因となることがあります。

#### ● 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行なうことができない場合には、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となり、基準価額の下落要因となることがあります。

#### ● カントリーリスク

投資対象としている国や地域において、政治・経済・社会情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合等には、予想外に基準価額が下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。特に新興国や地域では、政情に起因する諸問題が有価証券や通貨に及ぼす影響が先進国と比較して大きくなる場合があります。

#### ● ストックコネクトに関するリスク

各ファンドが実質的に投資する外国投資信託証券は、上海・香港相互株式取引制度および深セン・香港相互株式取引制度（以下「ストックコネクト」ということがあります。）を通じて中国のA株に投資する場合があります。ストックコネクトを通じた投資には、取引や決済に関する特有の制限で、意図した取引ができない場合や取引に特有の費用が課される場合、関係市場の休業日の違いやストックコネクトにおける取引停止により、中国本土市場の急変や株価の大幅な変動時に対応できない場合等には、ファンドの資産価値が減少し、各ファンドの基準価額の下落要因となることがあります。

なお、ストックコネクトは近年創設のため、投資者が不利益を被る大きな制度変更が行なわれる可能性があります。

### その他の留意点

- 各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 各ファンドは、主要投資対象とするマザーファンド（マザーファンドの投資対象ファンドを含む。）が有するリスクを間接的に受けることとなります。
- 投資者の各ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。各ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

### お申込みメモ

購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。
申込不可日	委託会社のホームページ(capitalgroup.co.jp)に申込不可日を掲載します。 申込不可日は、ルクセンブルクの銀行の休業日を含むマザーファンドが投資する投資対象ファンドの非営業日に当たる日です。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える換金は行なえません。また、信託財産の残高規模、市場の流動性の状況等によっては、委託会社は、一定の金額を超える換金のご請求に制限を設けること、または純資産総額に対し一定の比率を超える換金のご請求を制限する場合があります。
購入・換金等 申込受付の中止 及び取消し	取引所等における取引の停止等、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取消することがあります。
スイッチング	「Aコース」「Bコース」間で、スイッチングを行なうことができます。 (販売会社によっては、スイッチングのお取り扱いを行なわない場合があります。)
収益分配	年1回（9月）の決算時に原則として、分配方針に基づき分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により収益分配を行なわないことがあります。なお、分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

※購入・換金等のお申込みの方法等は、上記と異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。

## キャピタル・ニューワールド・ファンド

設定日：2017年6月27日

信託期間：無期限

決算日：毎年9月20日（休業日の場合は翌営業日）

Aコース/Bコース 追加型投信/内外/株式

### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料 販売会社にお問い合わせいただくか、手数料を記載した書面をご覧ください。  
なお、手数料率の上限は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に対して**3.30%(税抜3.00%)**です。  
購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明、情報提供等、ならびに購入に関する事務コスト等の対価として、販売会社にお支払いいただく費用です。

信託財産留保額 ありません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬) 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して**年率1.727%(税抜1.57%)**の信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬は、日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月の終了日および毎計算期末または信託終了のときに各ファンドから支払われ、その支払先への配分等は下記のとおりです。

信託報酬の支払先への配分および役務の内容、ならびに実質的な負担

信託報酬 年率1.727%(税抜1.57%)

委託会社 年率0.80%(税抜)

委託した資金の運用等の対価として

販売会社 年率0.75%(税抜)

交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価として

受託会社 年率0.02%(税抜)

運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価として

投資対象とする外国投資信託\*<sup>1</sup>の信託報酬 年率0.00%

投資対象とする国内投資信託\*<sup>2</sup>の信託報酬 年率0.007%程度

実質的な負担\*<sup>3</sup> 年率1.734%程度(税込)

\*<sup>1</sup> 「ニューワールド（クラスCh-JPY）」、「ニューワールド（クラスC）」の投資顧問会社への報酬は、委託会社の報酬より支払います。このため、当該ファンドに信託報酬はかかりませんが、下記「その他の費用・手数料」に表示するファンド管理費用が別途かかります。

\*<sup>2</sup> 「日本短期債券ファンド」は、年率0.143%(税抜0.13%)を上限とする信託報酬がかかりますが、当該ファンドの実質的な組入比率は低位を維持するため、受益者が実質的に負担する信託報酬の算出にあたっては、年率0.007%程度と見込み、当該年率を表示しています。

\*<sup>3</sup> 各ファンドは他の投資信託証券を実質的な投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めて受益者が実質的に負担する信託報酬の概算を表示していますが、投資対象ファンドの実質組入比率は運用状況に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する実際の信託報酬の率および上限額は事前に表示することができません。

その他の費用・手数料 投資者が信託財産で間接的に負担するその他の費用・手数料は下記のとおりですが、これらの費用等は運用状況等により変動するものであり、その全てについては事前に料率、上限額を表示することができません。

#### ・法定開示にかかる費用：年率0.05%以内(税込)

委託会社は下記イ、およびロ、に定める費用の支払いを信託財産のために行ない、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合、委託会社はこれらの費用の合計額を予め合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず、固定率または固定金額にて信託財産から支弁を受けることができます。ただし、委託会社が受領できる下記イ、およびロ、に定める費用の合計額は日々の信託財産の純資産総額に年10,000分の5の率を乗じて得た額の合計額を超えないものとし、当該固定率または固定金額については、信託財産の規模等を考慮して、信託の期中に変更することができます。かかる費用の額は、計算期間を通じて毎日計上し、毎計算期間の最初の6ヶ月の終了日および毎計算期末または信託終了時に、当該費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産中から支弁します。

イ. 信託財産に関する法定開示のための監査費用は、受益者の負担とし、当該費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産中から支弁します。

ロ. 信託財産に関する法定開示のための法定書類(有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書、目論見書および運用報告書その他法令により必要とされる書類)の作成および印刷費用等は、受益者の負担とし、当該費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産中から支弁することができます。

・ 資産管理費用(カストディーフィー)：保管銀行との契約により適正な価格が計上されます。

・ 資金の借入に伴う借入金の利息および有価証券の借入に伴う品借料：借入先との契約により適正な価格が計上されます。

・ 受託会社による資金の立替に伴う利息：受託会社との交渉により適正な価格が計上されます。

・ 有価証券等の売買委託手数料等：投資対象ファンドの運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を記載することができません。

・ 投資対象とする外国投資信託のファンド管理費用：投資対象ファンドとする外国投資信託の合計純資産額に対し、**上限年率0.15%**

※ 法定開示にかかる費用は毎計算期間の最初の6ヶ月の終了日および毎計算期末または信託終了のときに各ファンドから支払われます。これら以外のその他の費用・手数料等は、その都度信託財産から支払われます。

※上記の費用の合計額については、各ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。

## キャピタル・ニューワールド・ファンド

Aコース/Bコース 追加型投信/内外/株式

設定日：2017年6月27日

信託期間：無期限

決算日：毎年9月20日（休業日の場合は翌営業日）

## ファンドの関係法人

委託会社	<b>キャピタル・インターナショナル株式会社</b> 商号/キャピタル・インターナショナル株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第317号 加入協会/ 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 委託会社は、信託財産の運用指図、受益権の発行、目論見書および運用報告書の作成等を行いません。
販売会社	<b>みずほ証券株式会社</b> 商号/みずほ証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号 加入協会/ 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 販売会社は、各ファンドの募集の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、 一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行いません。
受託会社	<b>三菱UFJ信託銀行株式会社</b> 受託会社は、信託財産の保管・管理等を行いません。

## 当資料のご利用にあたっての注意事項

当資料は当ファンドの商品説明用資料として当社が作成した資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。ファンドの取得のお申込みを行なう場合には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、お客様自身でご判断ください。

当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成していますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。当資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等は過去のものであり、将来の市場環境・運用成果等を示唆または保証するものではありません。当資料に記載された市況や運用に関するコメント等の内容は作成日現在の当社見解であり将来の動向や結果を保証するものではなく、また将来事前の予告なく変更されることがあります。投資信託は値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますのでその値動きに伴い基準価額が変動します。従って投資元本および運用成果が保証されているものではなく、また投資信託財産に生じた損益は全て投資家の皆様に帰属します。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。当資料中では四捨五入で処理した数値を用いる場合がありますので、誤差が生じることがあります。